

とも べ がく
「友部学」
基本構想



「友部学」豊かな明日へのナビゲーター

平成14年3月

序 章

私たちは、愛すべきふるさとに住んでいます。

時の流れの中で、多くの軌跡を残してきた「ふるさと友部」に。
それだけで、幸せなことです。

そして、ふるさとを遠くから思う人や

ふるさとを築きあげてきた先人たちがいます。

その人たちに、私たちは誇りをもってふるさとを語れるだろうか...

私たちは、当たり前だと思っ**て**はいないだろうか。

足元には草花が、見上げれば空があり、
子どもたちの笑い声がそよ風とともに聞こえてくる、
見慣れた情景に包まれた何気ない日々を。

私たちは、忘れてはいないだろうか。

心豊かで穏やかな暮らしを支えるまちは、
与えられるものではなく、
自らが考え、行動して創りあげていく結晶だということを。

変化の波にのみこまれ、自分らしさを見失いがちな現代だからこそ

ふるさとへまなざしを向け、

明日への夢と希望をかたらい、

よりよい幸せを創造したい。

自分たちで...

そんな思いをかたちにするために、

「友部学」が、ここ友部で産声をあげるのです。

目次

序章	1
1. 「友部学」の趣旨	3
2. 「友部学」の名称	4
3. 総合計画施策体系での位置づけ	4
4. 計画策定の背景～現状と課題	5
(1) 時代の潮流	5
(2) 友部町の地域特性	7
5. 基本理念 - 4つの「共」	9
6. 「友部学」の性格 - 4つのキーワード	10
7. 実践のための ^{ルール} 原則	11
8. 「友部学」計画の構成と体系	13
9. 「友部学」計画の全容	14
10. 計画の期間	15
11. 進行管理	15

1 「友部学」の趣旨

21世紀をむかえた今、町民憲章を基本にしながら友部町が目指すまちづくり・ひとづくりの将来像を見据え、これを実現するために必要な施策と活動を、明らかにしなければなりません。

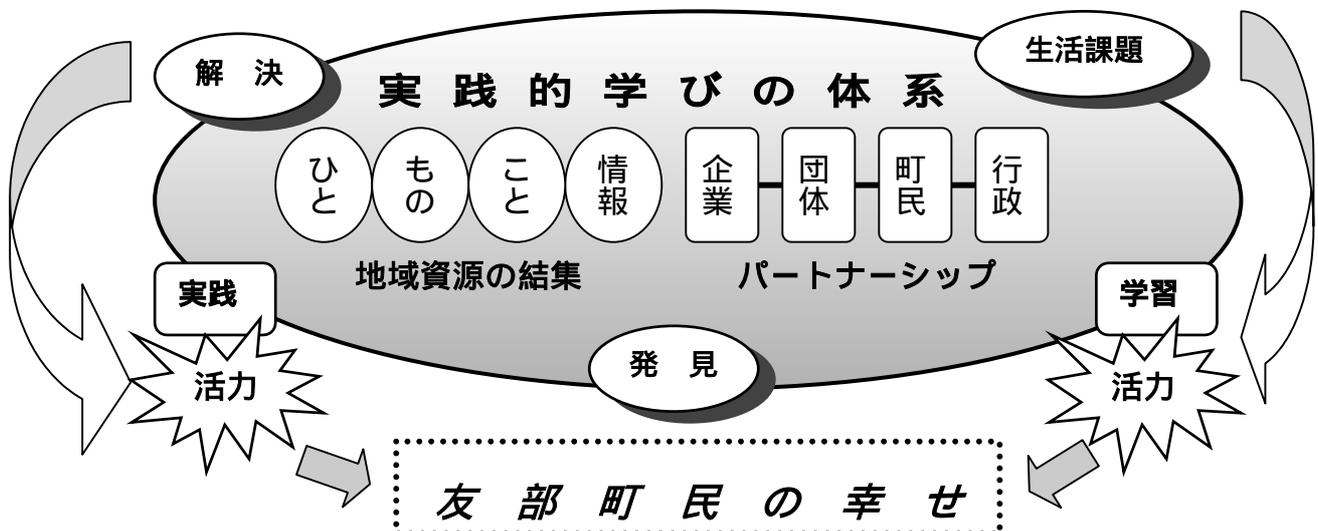
私たち、町民皆が「より良く生きるために何が大事か」「幸せとは何か」ということから考えていかなければなりません。友部町には長い間育まれてきた歴史の移り変わりや素晴らしい景観、そして脈々と受け継がれてきた伝統、人々の生活が色濃く反映した物心両面の文化があることを忘れてはなりません。そして、そこから生まれた数々の英知を活かし、考えたことを実践に移していくことが、まさに求められているのです。

すなわち、全ての町民が、友部町のもつ地域の資源（ひと・もの・こと・情報）を集め、行政・団体・企業・町民がパートナーシップによって、新しい仕組みづくりに努めるということです。また、自治体行政の中に、常に町民の声を取り入れ、友部町を共に創り上げていくことが、活性化につながります。そして、町民の交流が生まれ、町全体を学舎まなびやとしながらふるさとの良さを発見し、町の将来像など様々な生活課題を学ぶことができます。それを実践することで活力ある未来が築かれ、世代を超え、子どもたちにも誇りをもって託せる“友部町民の幸せ”をつくることのできるのです。

そのために、全ての町民がいつでも自分に適した手法によって自由に学び、新しい発見ができ、その活動をまちづくりに反映させる輪ができ、つまり“実践的学びの体系”となるのです。

こうした“実践的学びの体系”を、自分たちの手で作り上げるシステム及び事業の計画こそが、「友部学」なのです。（図1）これらすべてを糧かてとして、いまここから、町民全ての熱い情熱を受けた～「友部学」～が始まるのです。

図1 友部学の意味とかたち



2 「友部学」の名称

「この地に暮らす人々が、多様な^{えにし}縁を通いあわせて、ここ友部町で、共に学びながら実践する」ことを表現し、『友部学』としたものです。“学”には、「学校や学問に限定されない、広義の学びの体系」の意味が込められています。

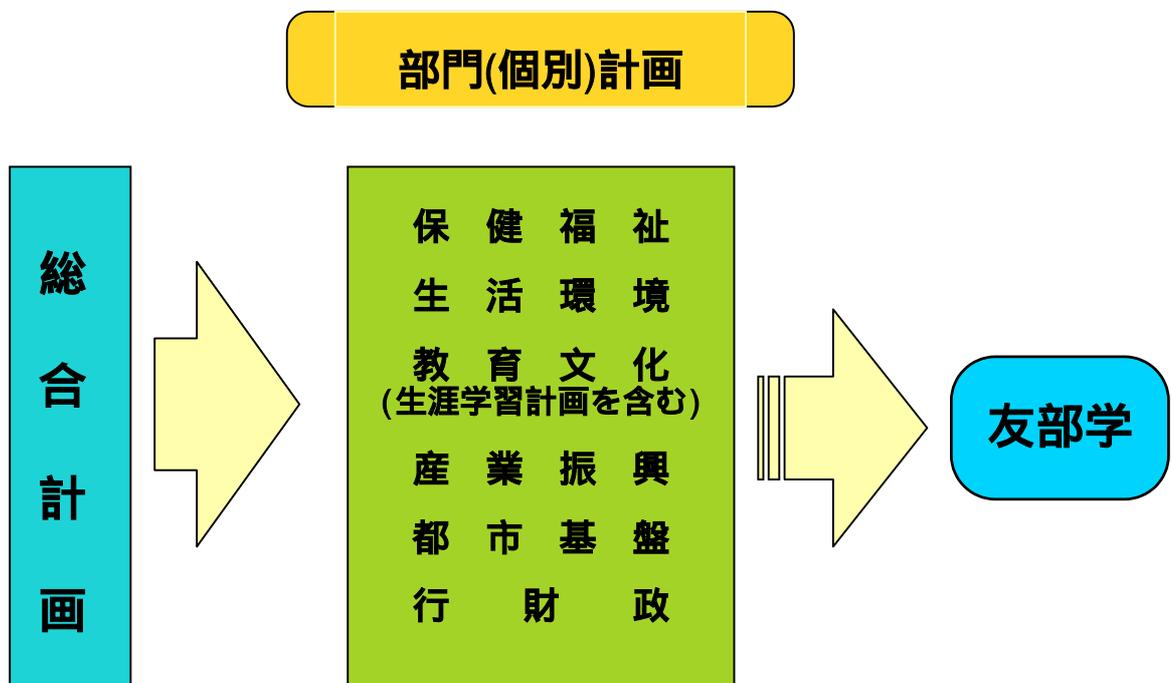
「友部」で「学ぶ」、「友部」を「学ぶ」、「共」に「学ぶ」...そんな願いがこの名称に託されています。

3 総合計画施策体系での位置づけ

町政の全体指針を示す総合計画施策体系における各部門の個別計画の中では、「友部学」は、教育文化部門のうちの一つである生涯学習計画に位置づけられます。

しかしながら「友部学」は、全体的なまちづくりを視野に入れています。(基本構想「1. 友部学の趣旨」を参照)したがって、一個別計画でありながら、他の個別計画と有機的に連携するという特徴をもっています。こうした性質からみると、「友部学」は各部門の個別計画をつなぐものとして、図2のように位置づけられることになります。

図2 総合計画施策体系における「友部学」の位置づけ



4 計画策定の背景～現状と課題

(1) 時代の潮流

時代の流れを注意深く見つめ、その奥にある意味を正確に読み取っていかねばなりません。「友部学」が、いま必要であるのは、次のような社会的背景があるからです。

少子・高齢化の時代

少子化による人口減少が進み、2010年代半ばには全人口の4人に1人が高齢者となり、少子・高齢化の進行による社会・経済全体の活力低下が懸念されています。

若年人口の減少によって、人的資源の確保と有効活用が大きな課題となるでしょう。そのため、特に福祉や教育の分野において、高齢者の生きがい対策や子育て支援を充実させ、互いに支えあう地域社会の実現が望まれます。

多様な価値観を認めあう心豊かな社会

生活水準の向上や余暇・自由時間の増大に伴い、ライフスタイルの多様化や価値観の変化などが進んでいます。このような中で、人々の意識は“物の豊かさ”から“心の豊かさ”へと着実に移行しています。

多様な個性や価値観が尊重される社会の前提には、自立した個人の確立、そうした個人による責任ある行動とがなければなりません。そのためには、人が一生涯、学習しつづける生涯学習の体系を確立するとともに、異なる価値観や個性が活かされるような受け皿を用意し、“豊かな人間性と生きがいをもてる社会”を目指していく必要があります。

人と自然との共生の時代

環境問題は、ゴミやダイオキシンなど私たちの生活と直結する身近な問題から、オゾン層の破壊や酸性雨といった地球規模の問題までを含んだ、複雑な問題です。それ故にこれからの時代は、私たち人間が中心の考え方ではなく、自然を守り、環境を大切に考えた、地球環境に負荷の少ない循環型社会の構築が求められます。そのためには、環境保全活動の地域リーダー養成や、環境教育の推進など多岐に渡った対策を講じなければならず、自然と共生した社会づくりに努力することが一層求められます。

国際化の時代

1980年代初頭から言われてきた「国際化」という言葉は、2000年直前には「グローバル化」と言われるようになりました。それは、本格的な地球時代の到来を意味します。経済や文化の交流のみならず、貧困や食糧問題、地球環境などを人

類共通の課題とし、国家の枠組みを超えた協力と連携が、あらゆる分野で必要になってきているからです。

そうした課題に対処するためにも、“宇宙船地球号”の一員としての自覚をもたなければなりません。そして、広く地球社会を見通す^{レンズ}視野を、国や組織はもとより、一人ひとりの個人がもつことが不可欠となるのです。

情報通信高度化の時代

コンピュータの高度化、情報通信基盤の整備、さらには情報を複合的に扱うマルチメディアの普及など、通信技術分野における技術革新は急速に進展しています。また、インターネットの普及により、IT革命と呼ばれる変化を目の当たりにし、私たちの身近なところで、瞬時に世界の情報が入手できるようになり、情報の垣根はとりはられつつあります。

このことは、社会全体において、ものよりも情報の比重が高まったことを表します。ですから、個人にも高い情報処理能力が求められたり、行政でも住民のニーズの把握などで、今までと違ったシステムの構築をする必要があります。しかし、情報処理技術が高度かつ複雑化するほど、人々の間に情報格差が生じる危険性を伴っており、それに対応する情報サービスの提供といった具体的方策をたてることも、一方で必要となるのです。

地方分権と広域行政の時代

地方分権の進展に伴い、個々の自治体が自己決定・自己責任のもと、自立した運営を行わねばならない時代になりました。それは同時に、これまでの地方自治体がもっていた国への依存体質からの脱却を意味するとともに、自治体間競争の時代に入ったことを示唆しています。

ですから、これまで以上に自治体の個性の発揮が重要になってきます。従来の政策形成のあり方を改めて、さらに住民参加を基本とした住民主体の自治体運営を目指していくことが重要です。そして、区域を超えた広域行政を具体化していくために、一方では自治体間の連携が求められているのです。

男女共同参画社会

性別に関わらず、自らの生き方を選択し自らで決めることのできる一人の人間として、男女が互いの人権を尊重する社会でなくてはなりません。性別や年齢を超え、互いに認め高めあっていく男女共同参画社会の実現が急務です。平成 11 年 6 月に施行された「男女共同参画社会基本法」でも、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」が明記されています。

一人ひとりの意識と社会のシステムを変え、真の豊かさを実感できる社会を築くことが強く求められています。

(2) 友部町の地域特性

茨城県の中央部に位置し、県都水戸市にも近く、将来の発展可能性を秘めた友部町は、以下のような地域特性をもっています。友部町らしいまちづくりを進めていくためにも、町の特徴的背景をふまえていくことが大切です。

若く元気な町 "ともべ、...住みやすいまちを求めて流入人口が増加"

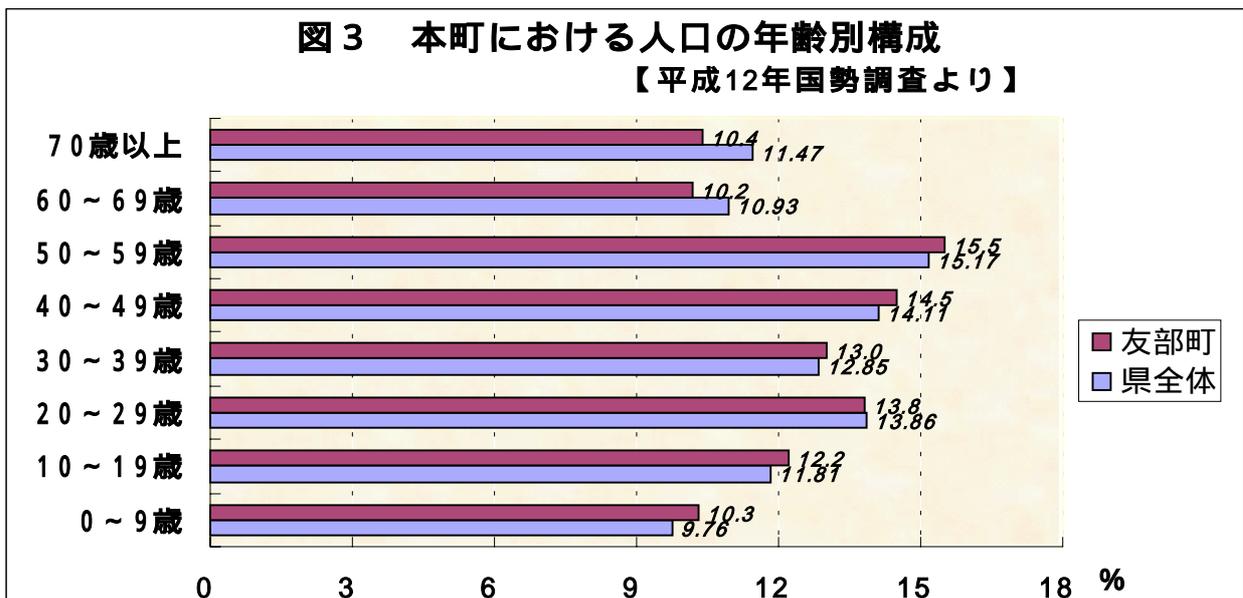
全国的に少子・高齢化による人口減少傾向にあっても、本町では、交通の利便性や生活基盤の充実によって“住みやすい町”のイメージが定着し、友部を“第二のふるさと”とする若年層を中心とした人口の流入が増加しています。そのため県全体の人口構成と比較しても、30歳代以下の構成比が高く、60歳代以上の構成比は低い傾向が見られます。(図3)

これは、本町が「若く元気なまち」であることを意味しており、世代間や新旧住民間の幅広い交流や、豊富な人的資源の有効活用がますます重要性を増すと考えられます。

福祉先進の町 "ともべ、...支えあうまちづくり活動の蓄積"

「福祉のまち」を宣言している本町は、これまでに、地域特性を活かした町社会福祉協議会の活発な支部活動をはじめ、障害者と企業との連携による起業、ボランティア活動における豊富な人材の養成など先進的な福祉の町としてさまざまな取り組みを実践し、大きな成果をあげてきました。

さらなる発展のためには、福祉団体間の連携や若い世代のボランティア活動への参加促進など、一層きめ細やかな地域福祉施策の推進があげられます。それにより、活発な住民活動に支えられた“福祉のまちづくり”を本町全体に広げ、その力を波及させていくべきではないでしょうか。



豊かな自然環境をもつ町 "ともべ、...自然から学ぶ取り組み

開発が進み、都市化の波が押し寄せている中で、本町には北山公園、白鳥湖、涸沼川など多くの豊かな自然や風景が残されています。

こうした豊かな自然と景観は、心にやすらぎを与え、ふるさとの存在を証明してくれる貴重な本町の資源であるといえます。

小・中学校では、これらを「生きた教材」として活用し、2002年から始まる「総合的な学習」の時間を前に、自然観察や自然体験などのプログラムが授業に取り入れられています。この取り組みを町民全体に広げ、まち全体を学習エリアにして自然の大切さを学び、人と自然が共生するまちにしていくことも、大切な課題のひとつといえます。

交通拠点としての "ともべ、...新しい交流をもたらす可能性

茨城県の中央に位置し、常磐自動車道と北関東自動車道のジャンクションが町内に設置され、周辺地域では、百里飛行場の民間共用化や常陸那珂港の開港などによって、陸・海・空の拠点を結ぶ高速交通ネットワークの形成が強化され、茨城県の要所として重要な役割を担っています。

こうしたハード面の整備が進む一方、ソフト面の交流拠点としての役割も重要な要素であるといえます。交流人口の増加が見込まれ、人々が集い、交流し、町民と融合しながら新たな付加価値をつくりだすことによる地域活性化が期待されているのです。

また、高度医療のネットワーク化による交流も考えられており、交流拠点の整備は、本町に新たな可能性をもたらしていくのです。

5 基本理念 – 4つの「共^{とも}」

社会変化に対する柔軟な対応も大切です。しかし、最も大切なことは指針をしっかりと定めることです。激動のこの時代に、友部町で成長し、子どもを育て、老いを迎え、暮らしている中で変化してはいけないものもあります。「町民と行政」の関係で変わってはいけないもの、それが「友部学」の基本理念です。

「友部学」の基本理念は、次の4つです。

- | | |
|-------------------------------------|----------------------------|
| 1. 共 ^{きょう} 援 ^{えん} | 行政運営の中心に「町民の参画」を置く |
| 2. 共 ^{きょう} 創 ^{そう} | 友部町を「町民と行政のパートナーシップ」で創りあげる |
| 3. 共 ^{きょう} 感 ^{かん} | 町民が「ふるさと友部」を誇りに感じられる |
| 4. 共 ^{きょう} 生 ^{せい} | 共に生きる「町民の幸せ」を実現する |

町民と行政の関係はとても重要なものです。行政主導や町民（団体）への行政支援という従来からの関係から、「互いに支えあう（＝共援）」関係が大切になってきます。そのためには、行政運営への町民の多様な参画が必要です。

また、まちづくりは行政だけでできるものではありません。町民の力を集め、行政と手を携^{たずさ}えて21世紀の友部を創りあげる（＝共創）ことが必要です。信頼できる行政のためにも、行政にまかせきりの町民ではいけません。

これらの理念の基礎に、世代を超えてつながる「ふるさと友部」への思いが必要です。友部の自然・歴史・暮らし等への誇りを共有する（＝共感）ことが大切です。他のどこにもない「友部らしさ」への思い、それが第3の理念です。

そして、「友部学」の最も大切な第4の理念は、友部町民の思いと行動は「友部町民の幸せづくり」を目標とするということです。この時代、この地で生きることになった縁^{えにし}を大切にすること（＝共生）です。世代・性別・居住歴・ハンディキャップの有無を超えて、共に生きる「幸せづくり」にほかならないのです。

6 「友部学」の性格 - 4つのキーワード

「友部学」は、友部町にしかないまちづくりのための“実践的学びの体系”です。したがって、学びながらまちを創るために、4つの物差しが必要です。

- 1) 楽しく、独自性があること（やってみたい！おもしろい！友部らしい！）
どんなに大切な課題でも、楽しくなければ無理があります。また、隣の町の真似をしても「ふるさと友部」の誇りにはつながりません。
共に友部を発見し、友部の良さを外に向かって発信してみましよう。
- 2) やさしく、実行性があること（わかりやすい！実行可能！）
友部に暮らす私たちのひらめきや感性を形にできなければと考えます。難しくとらえる必要はありません。わかりやすくなければ、無理がでてきます。
共に友部を創り、友部に暮らす豊かさを実感してみましよう。
あいさつだって、まちづくりなのです。
- 3) あせらずに、継続性があること（義務ではなく権利です！無理なく続けられる！）
友部で暮らし、友部を共に創ること...それは町民の権利です。そして、子どもや孫の世代に私たちの思いが繋がる条件です。
まちづくりは焦らずに！次の世代が受け継いでくれるのですから。
「理想のまち友部」への道は一日にして成らず、です。
- 4) 自由で、公平性があること（いつでも！どこでも！だれでもが原則！）
町民ひとりひとりが「友部町支援隊」になって、いつでも、どこでも、友部の良さを創るために行動できることが大切です。みんなの知恵と思い、行動力を集めましよう。
ここでは、だれもが自由に考え、実行できます。それこそが公平な参加と実践を約束するのです。

7 実践のための^{ルール}原則

物事を進めていくためには、必ずルールが必要です。様々な考え方や価値観をもった人々が、一緒になって何かをやらうとするときには、なおさらです。ですが、「～してはいけない」「～すべきではない」といった禁止や拘束のルールだけでは、自由な発想・活動は出てきにくいものです。

ですからここでは、「友部学」を実践していくための「いくつかの約束事として」^{ルール}原則を記します。以下の^{ルール}原則は、『5．基本理念』で示された道筋と、『6．「友部学」の性格』で明らかにされた物差しから導き出されたものです。

情報公開

町には多種多様な情報が存在します。ですから、個人的情報からすべての人々に必要な情報まで、極めて幅広い情報について、どれが自分たちの町とまちづくりに必要かを取捨選択せねばなりません。そのためにはまず、町民全員が共有すべき情報“特に行政のもつ公的な情報”が整備されなければなりません。

行政情報が積極的に公開されれば、透明性が確保され、町民との信頼を生むことにもなります。町民が等しく情報を得られれば、まちについての思いや考えもさらに深まるはずです。情報公開は、心を開くこと・真正面から向かい合

うこと。「友部学」には、はじめにこの^{ルール}原則が必要です。

町民と行政のパートナーシップ

今までは、町民と行政が同じ目線で議論することが少なく、行政は、従来のシステムにとらわれて本来の機能を十分に活かすことができませんでした。こうした傾向から脱却し、町民と同じ目線に立ち返る姿勢をもちます。

それと同時に、町民は自ら考え行動する、自立した個人と組織の形成に努力します。「自分でなくても誰か（行政）がやってくれる」時代は過ぎ、真の「町民主体」を取り戻す時期が来たのです。

パートナーシップとは、手を携^{たずさ}えること。上下の関係では、互いの手は届きません。豊かで自由な発想と実践を生み出すためにも、この^{ルール}原則は守らねばならないでしょう。

町民からの提案・提言を可能な限り行政へ活かす

町民一人ひとり、まちづくりへの参画を自覚します。行政は、そうした町

民からの声を常に聞く体制を整え、できるだけ目に見えるかたちで反映させるよう努力します。

町民からの提案や提言は等しく検討されたうえで、経過や理由までも明らかにされることが望ましいでしょう。そうでなければ、“情報公開”や“町民と行政のパートナーシップ”の^{ルール}原則からもはずれたものとなりかねません。

人々の生活そのものからでてきた思いは、行政にとっても有用なもの。最大限有効に活かしていきましょう。

行政と議会の相互協力

町民の代表としての議会と行政が互いに協力することが、「友部学」をより実行性のあるものにするでしょう。

“まちをよくする”ために、議会と行政が互いの機能と役割を最大限に発揮しあい、協働することが、実践のための大切な^{ルール}原則です。

友部町にある既存の力を尊重し活かす

友部町にある、ひと・もの・こと・情報といった地域の資源を、今一度見直します。限られているけれども豊かな自然、脈々と受け継がれてきた歴史、先人たちの知恵で満ち溢れた文化、様々な分野で輝く人材…。これらすべては友部町の資源です。

何か新しいことを始めるとき、すべてを一から始める必要はありません。なぜなら、足元にこんなにもたくさんの資源が存在するのですから。地域の資源に隠された力と可能性を尊重し活かせば、きっと新しい可能性が発見できるでしょう。

友部町全体を^{まなびや}学舎とする

目に見えるもの・耳に聞こえる音・心に感じる何か…友部町の全ては生きています。そこから学び、考え、行動する。それこそが友部町全体を^{まなびや}学舎とするという最後の^{ルール}原則です。

友部町そのものが「生きた教材」であるのと同時に、町民すべてが教えたり教わったりできる関係をつくることも忘れてはなりません。

友部町のすべてが一つになることで、「友部学」がはじめて“実践的学びの体系”となるのです。

8 「友部学」計画の構成と体系

「友部学」は“友部町民の幸せづくり”という目標を実現するために、具体的には、4つの学科によって構成されます。(図4)

各学科は、「友部学」の4つの基本理念(共援、共創、共感、共生)にしたがい、友部町の地域資源(ひと・もの・こと・情報)を新たに組みなおした“実践のための単位”です。「友部学」の中で、行政と関わりのある部分を担うのが「まちづくり学科」です。ここでは、主に総合計画をテキストとしながら町を知り、学ぶことができます。

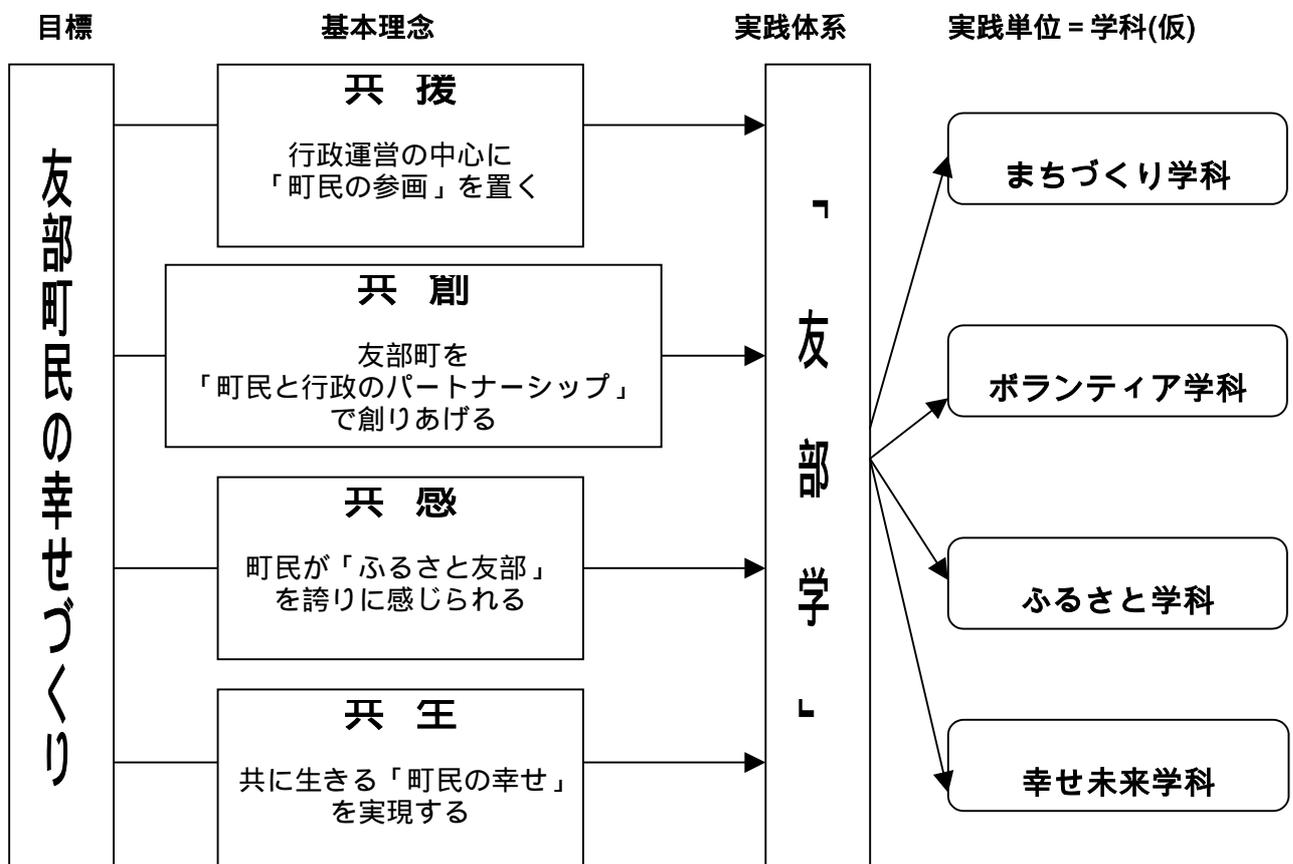
自然や歴史、文化を始めとした友部町の良さを発見し、活かしてゆくのは「ふるさと学科」です。町民に「ふるさと友部」を、自分たちの町として誇りをもってもらうことを目指します。

身近な助け合いと思いやりを形にするのは「ボランティア学科」です。福祉の町として培ってきた力を、町全体に広げ活力とするためです。

そして、町民が21世紀の友部をどうつくるかを考える「幸せ未来学科」を置きます。ここでは、「自分たちの町は自分たちでつくる」ために、町民が連携・交流しながら“未来の友部”の夢や設計図を描く学科です。

以上のように設定された学科が、それぞれの役割から「友部学」を構成し、“実践的学びの体系”を作っています。

図4 「友部学」の構成



9 「友部学」計画の全容

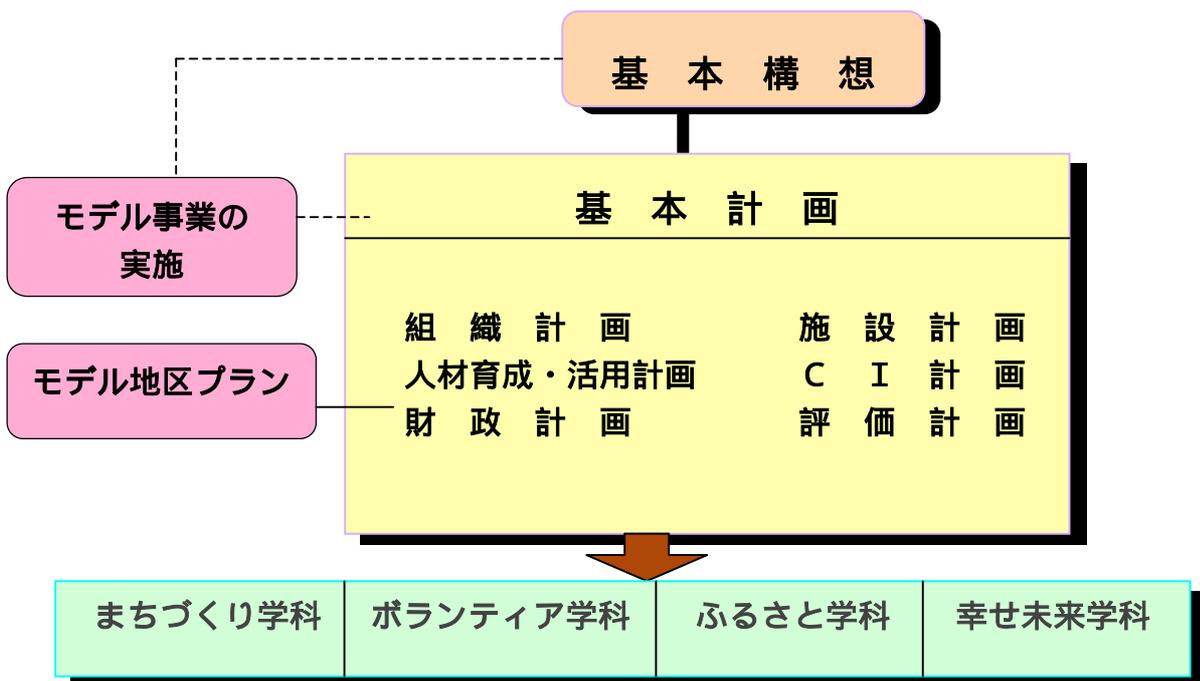
まず始めに、基本的な考え方と方向性を描いた「基本構想」を置きます。次に構想を具体的に実践するための計画が必要であり、それが「基本計画」となります。

基本計画は、“友部学”を「どのような組織で運営、実行していくか」(組織計画)、「どこで活動するか、拠点をどこに置くか」(施設計画)、「人材をどうコーディネートし、また育てていくか」(人材育成、活用計画)、「予算をどう配分するか」(財政計画)といったことを盛り込みます。つまり、実践活動に必要な地域の資源(ひと・もの・こと・情報)を結集する方法を計画していくのです。また「“友部学”の情報を内外にどのように発信していくか、またイメージをどう作り、伝えていくか」(CI計画)を考えます。さらに、“友部学”自体が、「構想に沿った実践活動を行っているかを定期的にチェックし評価する」ための計画(評価計画)も必要です。

基本計画は、「学科計画」として個別の学科にわかれていきます。そうすることで、それぞれの学科が、独自性と主体性をもった活動を行うことができるのです。

また、地区ごとの多様な課題に対応するための「地区プラン」も、“友部学”を活用してつくっていくことができます。例えば、総合計画をテキストにして地区課題を検討し、発見された問題群ごとに、“友部学”のどの学科と連携するかを検討する、という方法が考えられるでしょう。地区プランや学科計画は、実情に合わせて段階的に策定を進めていくものとします。

図5 「友部学」計画の全容



10 計画の期間

基本構想を、平成13年度から23年度までの11年間とします。
 基本計画は、平成13年度から18年度までの6年間の前期
 平成19年度から23年度までの5年間の後期とします。
 これらは、友部町第四次総合計画の期間に準拠しています。

平成13年度

平成19年度

平成23年度

基 本 構 想	
前 期 基 本 計 画	後 期 基 本 計 画

11 進行管理

町民参画の機関により、評価・改善を実施し計画を展開していきます。